

芦屋市環境処理センター運営協議会(6/13,8/24,10/11,11/15)
からの意見等

項 目	意 見 等	対 応 ・ 考 え 方
安全衛生管理 計画	施設の火災対策の一つとして、リチウムイオン電池混入による火災を防止するため、“処理前の選別実施”“火災等確認センサー設置”等を掲げているが、リチウムイオン電池による火災は発生しているのか。 また、新施設ではどのような設備を考えているのか。(6/13)	リチウムイオン電池が持ち込まれた場合、手選別により除外しているため、本市での火災発生事例はありませんが、他自治体での事例は報告されています。 新施設には消火設備等の整備が必要であると考えています。
	爆発対策に関する計画内容からみて、低速及び高速の破碎機を設置することを考えているようであるが、当処理センターは住宅地に近く、高速破碎機の使用に伴い爆音や衝撃波の影響が想定される。よって、高速破碎機は設置しないほうが良いと思う。 検討してほしい。(8/24)	施設整備基本計画検討委員会において、破碎機の種別(低速・高速)に関し、継続して検討を進めます。
公害防止計画	現施設に係る協定基準値は、法令等による数値に比べ厳しいものとなっており、環境処理センターでは様々な工夫・対策を講じながら維持管理運営をされている。こうした市の取り組み姿勢を、市民に PR してはどうか。(6/13)	〔現施設の協定基準値〕〔法令等による排出基準値〕〔新施設と同等規模施設の自主基準値(最頻値)]を参考に、新施設の協定基準値(案)を検討しているところであり、基準を設けた上で新施設の維持管理運営を行っていきたいと考えています。
	新施設に係る協定基準値(案)の達成に向け、今後、施設整備内容の検討が行われ費用対効果等も明らかになるのか。(6/13)	施設整備基本計画検討委員会において、今後、検討することとしています。
	新施設の計画にあたっては、最新の法令・基準等を把握しながら進めて下さい。(6/13)	法令・基準等の改正、また最新技術の動向等の情報を把握しながら、計画の策定を進めていきます。

環境計画	ごみ投入扉に関し、現在、投入扉4基・ダンピングボックス1基が設置されている。計画では、投入扉3基・ダンピングボックス1基となり全体で1基減少する。 一方、ダンピングボックスを異物搬入物検査ボックスとして兼用するとの考えが示されており、ダンピングボックスの活用を見込むのであれば、投入扉3基・ダンピングボックス2基とするなど、全体基数は減少させる必要はないと思う。(8/24)	異物搬入物の検査は、ごみピット前のステージの一部を利用し実施していることから、この方法も含め、ダンピングボックスに関する検討・整理を行います。
	パイプラインが廃止となれば、パッカー車によるごみ収集が始まりパッカー車台数は増加する。 ごみ投入扉は1基減少するようであるが、ごみピットへの円滑な投入作業に支障は無いのか。(8/24)	ごみ投入扉基数の設定は、パッカー車の台数ではなく、焼却施設の規模に基づいているため、ごみピットへの投入作業に支障は無く対応可能と考えています。
	一般持込時に荷下しを行う際、作業員による丁寧な対応が行われており、今後も継続してほしい。(8/24)	一般持込時の作業・対応方法は、施設の配置計画とともに検討を行います。
	一般持込車両とパッカー車の通行が輻輳しているため、安全な動線を考えてほしい。(8/24)	安全通行が可能となる動線を確保できるよう、施設の配置計画において検討を行います。
	パッカー車の異物混入の確認について、今後、検査等を厳しくする考えはあるのか。(8/24)	運営管理面において、確認方法に関する検討が必要であると認識しています。
	余熱利用設備に関する説明文として、“エネルギー効率の高い発電設備での有効利用として、場内の給湯等を検討します。”とあるが、余熱利用というのは、ボイラーから出る高圧蒸気でタービンを回すことであるため、説明文については再検討が必要と思う。(8/24)	施設整備基本計画検討委員会において再検討を行います。

	発電設備による発電量は、災害発生時に商用電源が遮断された場合でも、施設全体の稼働が可能な規模なのか。(11/15)	想定している電力量は、施設全体(パイプライン施設を除く)が稼働可能な規模です。 災害発生時に焼却炉が停止した場合、非常用発電機を使用し2炉のうち1炉を立ち上げた後、焼却に伴う発電を活用して2炉とも運転可能となるよう検討を進めています。
	焼却炉の年間稼働日数は280日であるが、今後、発電設備の点検による休止期間も必要となるため、稼働日数と発電量の関係も整理しながら検討する方が良い。(11/15)	〔施設内設備の点検補修の方法及び所要日数〕と〔発電能力〕とは相互に関連していることを念頭に置き検討を進めます。
災害対策計画	浸水対策のうち確保すべき安全性の目標について、「目標②多少浸水するが施設の機能は維持される」の対象施設として、ごみピット及び灰ピット、また、「目標③浸水により一時的に機能停止するが早期に復旧する」の対象施設として、灰出し設備及び灰搬送コンベアが掲げられている。 これらの対象施設が浸水した場合、処理や対応が困難となるため、「目標①浸水させない」に位置付けるべきである。(11/15)	目標②・③の対象施設について、継続稼働への影響を最小限とするための対策内容を検討して明記します。
	芦屋浜地区の護岸は、県による嵩上げ工事が進められているが、室戸台風クラスの高潮が発生しても、施設が浸水しないような計画を検討してほしい。(11/15)	想定最大浸水深の被害が発生した場合であっても、施設の継続稼働への影響を最小限とするための対策について検討を行います。
	数年前の高潮による災害発生時、南芦屋浜地区が浸水し車両火災が発生した。こうした事態が生じないよう、旧工場と同様の構造(ランプウェイ方式)が良いと思う。(11/15)	施設構造は、土木建築工事計画の中でランプウェイ方式または平面式に基づく施設配置計画と合わせ検討を行います。
	非常用発電機について、他の施設事例を調査すると、商用電源のピークカットのためにも使用している。(11/15)	他施設における使用事例の調査研究を行い、効率的に設備の運用が図れるよう検討・整理を行います。

	災害廃棄物の仮置場は、市域には殆ど無い状況である。防災所管部署と調整・検討を行い仮置場の設定が必要である。(11/15)	関係所管部署と調整を図りながら検討を行います。
	災害発生時を想定し、ごみ焼却に伴う発電設備の利用可能なE Vパッカー車の導入は検討されてきているのか。(11/15)	焼却により発生する電力を利用することで、焼却炉の稼働やE Vパッカー車の充電は可能となります。 なお、次世代エネルギーへの転換という国際的な動きについては認識しており、また、各メーカーも車両開発を進めていることから、情勢を注視しているところです。
多面的価値の創出	大規模な施設であったが、資源化施設では手作業による選別が行われていた。 また、煙突は、建物内に配置するなど工夫していた。(11/15)	資源化施設は、破袋や選別の過程で部分的に手作業が想定されますが、自動化・省力化の観点も含めた検討を行います。 煙突は、土木建築工事計画の中で、構造・高さとともに配置についても検討します。
	広い敷地(スペース)を活用した施設造りが行われていた。 映像設備(技術)を用いた環境学習施設が良い。(11/15)	施設配置や車両動線の計画を適切に行い、現有敷地を最大限に有効活用することとしています。 環境学習施設は、楽しみながら学び、理解し易い、設備導入が望ましいと考えています。
	見学コースを整備して、子どもを対象に「ごみ分別の啓発」が可能な施設計画としてほしい。(11/15)	ごみの分別や減量化の啓発に寄与する施設計画・設備導入が望ましいと考えています。

その他	以前、焼却施設排ガス中の水銀濃度の超過、また、スプレー缶のパッカー車への混入により火災が発生した。これらの原因の一つとして、過去に、ごみの分別・出し方の変更に關して誤解しやすい表現があった。丁寧に啓発した方が良い。 （スプレー缶の例：「中身を空にして、穴を空けて出す。」を「穴を空ける行為自体が危険であるため、中身を使い切り、穴を空けずに出す。」に変更した際、“穴を空けずに出す。”の部分のみを捉えた市民・事業者がおられた。）（6/13）	市民・事業者の皆さまには、ごみの分別・出し方について、より分かり易く、丁寧に周知・啓発を行っていきます。
	焼却施設の供用開始時期とパイプラインの廃止時期はどのようになっているのか。（6/13）	焼却施設の供用開始は令和15年度、パイプラインは芦屋浜地区での運用期限を令和20年度末としています。 なお、令和15年度からは芦屋浜地区の一部で代替収集の開始を予定しています。